亀岡市循環型社会推進審議会　会議記録

会議名	第６０回亀岡市循環型社会推進審議会
日時	令和８年４月２１日（火）午前１０時００分～午前１１時００分
場所	亀岡市役所６階　６０２・６０３会議室
出席委員	別添名簿１２名のうち９名
事務局	７名
傍聴	２名

次第

１　開会

２　会長あいさつ

３　審議事項

　　ごみ処理手数料等の改定について

４　その他

５　閉会

会議の概要

■事務局

定刻となりましたので、只今から第 60 回亀岡市循環型社会推進審議会を始めさせていただきます。

皆様には、大変お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

今年度初めての開催となりますので、事務局から自己紹介をさせていただきます。

（事務局から自己紹介）

それでは、開会にあたりまして、会長にご挨拶をいただきます。

会長、よろしくお願いいたします。

■会長

（会長挨拶）

■事務局

ありがとうございました。

当審議会の運営につきましては、審議会条例施行規則第 5 条第 2 項に基づき、本日は委員 12 名中 9 名の出席をいただいておりますので、本会が成立いたしておりますことをご報告させていただきます。

また、本日の審議会については傍聴希望の申し出がございました。本審議会は原則として公開としておりますので、傍聴者が入室しておりますことをご報告申し上げます。

続きまして、事前送付の資料の確認をさせていただきます。

・会議次第

・資料 1　ごみ処理手数料等の改定に伴う答申（案）について

・資料 2　ごみ処理手数料の改定一覧表

・資料 3　ごみ処理手数料の改定スケジュール

でございます。資料の補足等はございませんでしょうか。

それでは、亀岡市循環型社会条例施行規則第 5 条第 1 項に基づき、会長に議事進行をお願いしたいと存じます。会長、よろしくお願いいたします。

■会長

それでは、次第に沿って進めてまいります。本日の審議事項ごみ処理手数料等の改定についてでございます。

事務局からご説明いただいた後に、皆様からご質問、ご意見伺いたいと思いますので、準備ができましたらよろしくお願いします。

■事務局
資料１「ごみ処理手数料等の改定に伴う答申（案）」について、ご説明いたします。
（資料を用いて説明）
事務局からの説明は以上でございます。

■会長
ありがとうございました。それでは、皆さんからのご質問、ご意見を伺いたいと思います。

■委員
資料２では「埋立てごみ」となっており、資料３では「不燃ごみ」という表記になっているため、統一されたほうが良いのではないでしょうか。

■事務局
表記について統一させていただきます。

■委員
答申案については、議論させていただいた内容がしっかり盛り込まれていると思います。
そもそもの話になるのですが、処理費が上昇しているため受益者負担を増やすということで手数料改定の議論をスタートしたと思います。しかし、埋立てごみにおいては、集められたごみの中からさらに埋立てごみとそれ以外で選別するという作業を実施しており、そこにも費用がかかってきています。これは個人が排出時にしっかり分別できていれば不要な費用であり、そういった点からも今のごみ処理の実状や処理費用のことについて、環境かめおかも協力しますので、市民への広報や理解を求めていく活動が今後必要になってくると思います。

■事務局
おっしゃられたように、ごみ処理の実状についてもしっかり市民の皆さんへ伝えていきたいと考えています。
また、今回の料金改定は更なる資源化への促進ということと、しっかりと分別いただければ大きな負担増にならないということも周知していきたいと思いますし、エコトピア亀岡の埋立期間もまだ 20 年間もあるということなど、市民の皆さんが協力いただけた結果という部分も併せてしっかりと広報していきたいと思います。

■会長
答申案の「はじめに」の１段落目に「ごみ排出量の 16%削減と資源化率 50%の達成を目指して、各種施策が進められている。」とあるのですが、下の方の段落にいくと「資源化率も

20%弱にとどまっている」とあって、資源化率の目標に対する記載はあるのに排出量に対しての記載はなく、ごみ排出量はどんな状況なのかが分かりません。そのため、目標に対して何が出来ていて、何が出来ていないかが分かるような内容の記載が必要だと思います。

2段落目の桜塚クリーンセンターとエコトピア亀岡の経過年数に関する記載についてですが、エコトピア亀岡は年数が経過するとともに埋立期間に限りがあるとあるのですが、一方で桜塚クリーンセンターは年数が経過することに対してどうなるのかといった記載がありません。施設の更新が必要になってくるのか、ごみ処理の広域化を進めていく必要があるのかといったことなどを書き添えてもらったほうが良いと思います。

下から4行目に「市民のマインドセット」とあるのですが、分かりにくい方もいらっしゃると思うので、「意識変容」や「行動変容」というような表現にしたほうがいいと思います。

また「2審議結果」についてですが、(2)処理施設への搬入手数料には事業者への周知についての記載があるのですが、(1)ごみ袋の料金及び資源ごみの処理手数料には市民への周知に関する記載がありません。市民の関心が一番高くなるところでもあるので、丁寧な周知や広報をしていくといったことも書かれてはどうでしょうか。

■委員

「1諮問趣旨」の4段落目に「適切にごみを排出いただいている市民の方が」とあるのですが、「排出」ではなく「減量」という言い回しにしたほうが良いと思います。ごみを減らしている人は支払いが少なくなるという意味の方が、受益者負担の公平性ということでも読み取りやすいのではないかなと思います。

もう一点、資源ごみの有料化についてですが、亀岡市ではプラスチック製容器包装はワンヘルスの対象という風に認識されていると思います。そういった認識のもとで考えると、資源ごみを有料化することによって資源化へのインセンティブが小さくなってしまってもおかしくないと思います。また、今の答申案の書き方では、資源ごみはずっと有料化しないというような読み方も出来てしまうので、現状の物価高などを鑑みる中で可燃ごみの袋などは値上げして、資源ごみについてはもう少し様子を見ましょうというような検討の余地を残す書き方をされてはどうでしょうか。

■事務局

資源ごみについて、永久的に料金を取らないということでもありませんので、ご指摘いただいた点を踏まえて修正させていただきたいと思います。

■会長

元々事務局から提案いただいた料金案では、資源ごみも有料にし既存のごみ袋も値上げしていくという内容のものでした。しかし、議論していく中で、燃やすしかないごみや埋立てるしかないごみの中にはまだまだリサイクル出来るごみが混入しており、まずはその混

入しているごみを減らしていくために既存のごみ袋を大幅に値上げして、資源ごみの方へ誘導していくことを狙っていこうという議論になった経緯があります。資源ごみの有料化については、長期的な議論が必要になってくると思いますし、国の制度なども関係してくることだと思います。そのうえでごみの発生抑制につなげていくという観点からも、答申書内の資源ごみの有料化については、含みを持たせる内容を書き添えてもらえればと思います。

■委員

答申書にはごみ排出量の削減と資源化率の目標が記載されているのですが、市民に周知していく際には、どういった行動を取っていけば排出量の削減や資源化率の目標達成につながっていくのかということも訴えかけていくことが大事だと思います。また、資源化率を上げるために、他にはどんなごみが資源化できて、どんな方法があるのかなどを皆さんとアイデアを出し合いながら考えていければと思います。

資源化の事だけでなく、エコトピア亀岡や桜塚クリーンセンターの延命化のことも考えて行く必要があります。桜塚クリーンセンターについては、京都市との広域化の話もありますので、今後どういった選択していくことが1番ベストなのかということも含めて皆さんと議論して行きたいです。

■事務局

エコトピアについてなんですが、数年前は1,500tぐらいの埋立てごみが収集されていたんですが、令和５年度の分別拡大で1,000tほどまで減らすことができました。そこから中間処理で約60%を削減して、実際の埋立ては約400tくらいになっている状況です。ただし減量化出来ている一方で、収集した燃やすごみや埋立てごみの中には資源化できるものまだまだ混入しており、その部分を資源化の方に回していくためにも料金改定をきっかけにしていければと考えています。

資源化率につきましては、目標とする50%まで大きな差ができている状況です。それを達成するためにも紙類や生ごみ、おむつが大きな可能性を秘めていまして、その辺りを資源化できれば目標の50%に届くと思っています。また、今年から下水道施設で生ごみをエネルギー化するという検証をスタートさせる予定をしておりますので、そういったことも総合的に取り組んでごみの減量や資源化を促進させていきたいと思っています。

■会長

資源ごみの中には容器包装プラスチックがとても多いと感じます。また、スーパーでは段ボールに入っていた果物や野菜を取り出して店頭に並べるときにプラスチック包装をされています。海外では裸売りされていたり、繰り返し使える巾着袋のようなものに野菜が入れられていたりするなど、プラスチック包装を使わずに買い物ができるスタイルが確立されています。そういったことからも、事業者への呼びかけなど、容器包装プラスチックを削減

するために出来ることからやっていくことも必要だと思います。今後、事業者の皆さんと根本的なところでの発生抑制につながるような議論が出来ればと思いますので、その辺りもよろしくお願いします。
　他にご意見等ありますでしょうか。

■委員
　答申書内に市民や事業者に対してしっかり周知していくことを書いていただいている関係で、前回の審議会でも話に出ていた青空教室のような説明の機会を増やしていただけたら嬉しいです。

■委員
　私は子どもたちの居場所を作る活動をしているのですが、放課後には 30 人から 40 人の子どもたちが集まってくれて、そういった場で接していると、子どもたちならではの面白い発想をたくさん聞くことができます。そのことからも、夏休みの期間などに子どもたちにごみや環境に関する色々なアイデアを出してもらうといったことも 1 つの方法なのかなと思いました。また、そのためにも子どもたちにも分かりやすい説明を行う必要がありますし、家に帰った後にも家族と考えるようなきっかけを作ってあげると更に良いのかなと思いました。

■事務局
　子どもたちの自由な発想を活かしていくということは、このような議論をする際には非常に有効なことだと思います。そのためにも、今後は環境教育や関連する授業の実施などを教育委員会と協議しながら取り組んで行きたいと考えています。

■委員
　ここ数年で環境教育が進んできて、子どもたちの知識としてもしっかりと身についてきたなと感じますし、学んだことを実践していける機会を作ってあげれば、更に子どもたちの知識も深まると思いました。話が変わってしまうのですが、給食の牛乳を飲む際にストローを使わずに手で切るようにするという取り組みは、子どもたちの発想がきっかけで始まったことだと聞いています。そういったことからも、子どもたちの発想が形になることは学習の部分にとっても好影響を与えることだと感じます。
　また、答申書内に「資源化率 50%」とあるように、目標を数値化することは子どもたちにとっても分かりやすいですし、数値化することで何をすれば達成できるのかということを考えるきっかけ作りにもなると思いました。

■事務局

１つ紹介をさせていただきたいのですが、毎年３月に「保津川の日」という河川の清掃活動を行っています。それは「海ごみ探偵団」という活動の中で、海に漂流しているごみを見た子どもたちの「内陸の川でごみを拾ったほうが海に流れ着くごみが少なくなるのでは」という発想をきっかけにして生まれた活動になっています。そういったことからも、子どもたちの着想はすごいなと感じますし、環境学習についても今後皆さんとご相談させていただきながら進めていきたいと思います。

■会長

給食の牛乳パックについて、ストローなしでも飲めるというのは市内の全小学校ですでに実施されているのでしょうか。

■委員

今年度の最初の給食から実施しています。牛乳パックの切り取る部分に点線が入っていて、そこから飲み口を切り離す際に注意しないと中身がでてしまうことがあるので、そこは今後工夫しないといけないのかなと思います。

■会長

全学校に導入されてるんでしたら新聞にもご紹介いただくなど広報していただくと、子どもたちも喜びますし、次の段階の取り組みにもつながると思います。

■委員

今の社会状況として、当たり前とみなされてきた考え方や物事の見方が変わりつつある変換期に来ていると思います。先ほどのスーパーのプラスチック包装の話もそうなんですが、昔は包装自体が少なかったわけですから、原点回帰のような時間をかけて巻き戻していくような仕組みを作っていければ環境に対しても好影響を与えていけると思います。環境教育についても、「教育」っていうのは浸透するのがすごく早いので、若い世代から積み重ねていって、環境問題に取り組んでいくのは当たり前という感覚を作り上げていくことが大事だと思います。

また、私は農業をしているのですが、ここ 30 年～40 年前くらい前から化学肥料を使うことが前提の農業になっています。化学肥料を使わなくてもやっていけるはずですが、今化学肥料を使わずに農業していこうとすると、使っていない頃の方法を知っている人はかなり少なくなってきています。しかし、化学肥料を使わずにやっていける方法を広めていければ、肥料を使わない場合にはこれくらい収穫できて、使った場合にはこれくらいプラスで収穫できるっていうことを知ることができます。環境の問題も一緒で、特定の物が無くなってもこれくらいやっていけるということが分かると、その物の減らし方などについて皆考えていくと思いますし、亀岡市としても更に先の段階へ進んでいくことができると思いました。

■会長

只今のご意見も踏まえまして、「2 審議結果」の 4 段落目に「ごみの減量化に取り組むこと」とあるのですが、そこに「地域内での資源循環」という一言を添えていただいたら、将来の資源化に向けても繋がっていくような読み方ができるのではないかなと思います。

その他ご意見等ございませんでしょうか。

（他委員からの意見等なし）

事務局の答申（案）につきましては、大きな修正等は無かったとは思いますので、今後の軽微な修正等を私と副会長とで最終確認をして、市長へ答申するとうことでよろしかったでしょうか。

（他委員からの意見等なし）

ありがとうございます。それでは、本日の協議事項は以上となりますので、事務局へお返しします。

■事務局

慎重な審議ありがとうございました。

以上で第 60 回亀岡市循環型社会推進審議会を閉会させていただきます。皆様、ありがとうございました。

（閉会）

以　上